

## 一般演題抄録

## II-4 当院における希釈式自己血輸血の実施状況

○阿島 光<sup>1)</sup>、玉井 佳子<sup>1)</sup>、金子 なつき<sup>1)</sup>、小山内 崇将<sup>1)</sup>、  
内田 亮<sup>1)</sup>、大和 美都<sup>1)</sup>、田中 一人<sup>1)</sup>、北山 眞任<sup>2)</sup>、廣田 和美<sup>2)</sup>、  
伊藤 悦朗<sup>1)</sup>

(弘前大学医学部附属病院輸血部<sup>1)</sup>、弘前大学医学部附属病院麻酔科<sup>2)</sup>)

【はじめに】術直前希釈式輸血で用いる自己血は、採血後数時間の全血液であり、血小板や凝固因子を含むため止血能に優れると考えられている。当院では1990年代から希釈式自己血輸血を施行してきた。2016年4月より診療報酬が加算されたため、希釈式自己血輸血の実施状況と医療経済的効果について検討した。

【方法】2016年10月から2018年3月の18か月に実施された希釈式自己血輸血を対象として、実施状況の詳細（件数、有害事象の有無、採血量、術式等）および経済的効果を検討した。【結果】対象期間中における手術室内手術の約7%に相当する429件で希釈式自己血輸血が施行された。採血ならびに輸血（返血）による有害事象は認めなかった。診療報酬加算前後での実施数に増減は無かった。総採血量は303,164mLで、800mL（400mL×2本）採血が最も多く行われていた。希釈式自己血輸血が施行された主な術式は、子宮摘出術や人工股関節置換術、膝頭十二指腸切除術のような予測出血量が多い術式であった。対象期間における診療報酬は1,566,000点（87,000点/月）であった。【考察】当院では2000年以降年間300-450件の希釈式自己血輸血を診療報酬無しで施行してきた。診療報酬加算後の2016年4月以降に希釈式自己血輸血の実施件数に変動はなく、適正に実施されていると考える。対象期間中で加算された診療報酬1,566,000点は貯血式自己血輸血400mLに換算すると783本分に相当し、患者にとって貯血式自己血輸血のための外来受診を回避するメリットに加えて、大きな病院収入となっていることが判明した。【結語】希釈式自己血輸血の診療報酬加算により当院では医療経済的効果が大きかった。今後は①希釈式自己血輸血施行例における同種血輸血の回避率、②貯血式・回収式自己血輸血との併用効果について検討する。